

令和8年度 池田市留守家庭児童会指導員（会計年度任用職員）募集要項

池田市教育委員会 教育部 地域教育課

【選考方法】書類選考、面接

【面接日時】書類選考通過者に対し個別連絡

【申込方法】・履歴書のオンライン提出フォーム（右記QRコード参照）より提出

・下記担当あてに履歴書を持参または郵送



池田市ホームページ

（郵送先）〒563-8666 池田市城南 1-1-1 池田市教育委員会 教育部 地域教育課 留守家庭児童会担当

【勤務の内容等】

留守家庭児童会指導員（支援員および補助員）	
勤務内容	児童の保育（指導・育成・介助）および保育方針の立案 事務作業・簡易な保護者対応
勤務地	池田市立小学校内の留守家庭児童会 ※配属先の小学校はご相談に応じます。再度の任用の際、異動有
任用期間	1年間（年度途中採用の場合は、当該年度の年度末まで）
勤務日数・時間	週3～5日程度（応相談） 下記の時間帯で1日4時間以上のシフト制 1. 平日 13:30～19:10 2. 土曜日 7:45～17:00 3. 学校の長期休暇中、代休日 7:45～19:10 原則、1日あたりの勤務時間は7時間45分まで（休憩時間除く） ただし、長期休暇中は勤務日数・勤務時間が増える可能性があります。
休日	日曜日・祝日・お盆休み（8月10日～8月15日）・ 年末年始（12月28日～1月3日）、その他市長が認める日
給与等	【支援員（有資格者）】 1,417円/時間 【補助員（無資格者）】 1,343円/時間 末日締め・翌月25日支払、翌年度以降再度の任用時に昇給有 任用条件（週4日以上）により期末勤勉手当有、通勤手当支給有（注意点あり） ・期末勤勉手当（任期の定めが6か月以上） ・通勤手当（1か月の定期券の価額（上限150,000円/月）） （勤務実績が月12日以上、片道2キロメートル以上） ----- ※ここでの有資格者とは、「放課後児童支援員」資格を指します。 教員免許・保育士資格を有する方や、本市の補助員として2年間勤務していただいた方は、順次「放課後児童支援員認定資格研修」を受講していただき、支援員として勤務していただきます。
福利厚生	労災保険 週5日以上の場合雇用保険・共済組合（短期給付・福祉事業）・厚生年金加入
休暇等	【年次有給休暇】週の所定勤務日数に応じた日数を採用日に即日付与 その他、夏季休暇・忌引休暇等
会議・研修	連絡会議月1回、池田市主催研修年10回程度 ※その他、資質向上や資格取得のための研修有

※給与等は令和8年4月1日時点の内容です。規程変更により変更になることがあります。

※履歴書は採用試験のみに使用させていただきます。履歴書の返却は致しかねますのでご了承ください。